

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 地域と連携した独自性のある学校経営の推進
-----	------------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	112ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために	政策名 (基本施策名)	9 信頼される学校教育を推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
------	-------------------------	----------------	------------------	---------------------	---------------------------------------

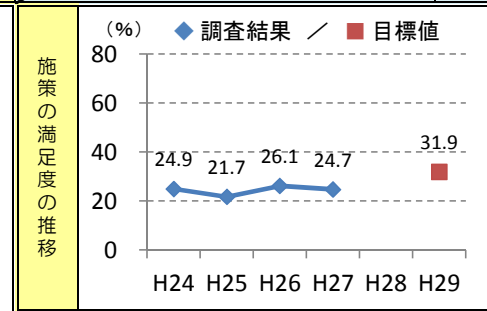
2 施策の取組状況

施策目標	各学校が、家庭や地域、企業と連携・協力しながら、信頼され魅力のある学校づくりを進めています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	「学校は、家庭、地域、企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。」と回答した保護者・地域住民の割合(%)	単年度目標値	89.2%	90.5%	92.2%	93.7%	95.0%			95.0%	A	調査結果	施策の満足度(%)	24.9%	21.7%	26.1%	24.7%		
	現状値	87.7%	実績値	93.3%	93.9%	94.7%	94.9%				目標値(H29)	31.9%	前年度からの増減							
	目標値(H29)	95.0%	単年度の達成度	104.6%	103.8%	102.7%	101.3%				③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B
指標2	「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数	単年度目標値	830	850	870	890	910	930	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値	807	実績値	842	865	870	901				中核市平均	29.6	40.53	34.26	40.13					
	目標値(H29)	930	単年度の達成度	101.4%	101.8%	100.0%	101.2%				実績値	100	100	100	100					
			単年度目標値								中核市での本市の順位	1位/41市中	1位/41市中	1位/42市中	1位/43市中					
	現状値		実績値								中核市平均									
	目標値(H29)		単年度の達成度								実績値									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・現行学習指導要領において、教育基本法改正を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ社会全体で取り組むことが必要であることが示されている。 ・文部科学省はコミュニティスクールの導入を推進しており、全国の小中学校の指定状況は平成27年4月現在2271校に拡大している。	市民満足度	各学校においては、学校運営や教育活動の状況について、保護者や地域住民の理解を得るための積極的な情報発信などの取組が定着している。その中で、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動についても市民に対して、市や学校が積極的に情報を発信し、周知・啓発を進めた結果、前年度と同水準で推移している。	総合評価	83点
施策指標	平成20年度の「魅力ある学校づくり地域協議会」の全校設置により、学校と家庭、地域、企業の連携の基盤が醸成され、学校、地域の実情に応じながら、地域とともにある学校づくりが推進されている。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	「小中一貫教育・地域学校園」の推進	○★	本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障 地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	市立小・中学校, 全児童・生徒, 教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画どおり	19,971	H22	独自性	昨年度から、学校や地域学校園が裁量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムによる教育活動の充実と地域の教育力を有効に活用した取組を推進しているところであり、今年度は、これまで以上に主体性を発揮しながら学校運営や地域学校園運営を進めるとともに取組のステップアップを図れるよう支援していく。
2	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業	○★	「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	計画どおり	37,635	H18	独自性	「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援することを通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、「コミュニティ・スクール」を取り巻く国の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
3	学校協力者「街の先生」活動事業	★	「街の先生」の有効活用	市立小・中学校(全93校)	地域の教育力を生かした教育活動を推進するため、「街の先生」登録者の充実を図る	計画どおり	37	H15		地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、「街の先生」への登録を促進するとともに各学校における活用を推進していく。
4	小規模特認校事業	★	学校規模の適正化	清原北小学校 城山西小学校	複式学級の解消	計画どおり	8,355	H17		学校と地域の連携により、地域の特性や教育資源を積極的に活用した教育活動が実施されるとともに、全児童を参加対象とした放課後活動等が行われ、充実した活動内容により複式学級を解消できているが、学区内児童だけでは再び複式学級編制になることが見込まれるため、児童数の確保につながる特色ある教育活動を引き続き、充実させていく。 また、複式学級が生じる可能性が高い学校への小規模特認校の導入についても検討を行っていく。
5	通学区域の見直し		学校規模の適正化	・大規模、小規模に係る学校区 ・遠距離通学地区 ・土地区画整理事業施行地区など	・学校配置・通学区域のありかたの検討 ・教室不足や複式学級が見込まれる学校等への対応 ・通学区域のウェブマップ化	計画どおり	38	H12		本市の「学校規模の適正化に向けた通学区域見直し実施計画」(平成16年2月策定)に基づき、児童生徒の就学実態や地域コミュニティとのつながりなどを踏まえた通学区域の見直しを行う。また、通学区域の見直しを行うに当たっては、通学区域審議会を開催し、様々な視点から専門的かつ幅広い意見をいただきながら、検討・実施していく。 また、引き続き今後とも児童生徒数の推移を見据えた学校配置・通学区域のありかたの検討を行っていく。
6	学校マネジメントシステムの推進	★	学校評価の推進と結果の公表	市立小・中学校教職員, 魅力ある学校づくり地域協議会委員	学校評価の実施, 結果の公表等	計画どおり	4,230	H20		学校がアンケート等を基に自己評価を行い設定した次年度の教育活動等について、魅力ある学校づくり地域協議会の意見を反映させることにより、学校評価を充実させていく。
7	学校支援アドバイザー事業		専門的見地からの助言による学校支援	市立小・中学校の教職員	弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを委嘱、設置	計画どおり	129	H21		学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、早期解決の一助となる本事業を効果的に活用し、学校支援の充実を図る。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆「小中一貫教育・地域学校園」を推進する中で、地域学校園内の各学校が情報交換を行い、小中学校の教員の相互理解などが促進されているが、学校や地域学校園の創意工夫した取組については差が見られることから、教職員の意識を高め、各地域学校園の主体的取組を推進していく必要がある。</p> <p>◆「魅力ある学校づくり地域協議会」については、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校経営に保護者・地域住民の意見をより反映させるなど学校運営参画機能の強化を図るとともに、国の動向を踏まえながら、コミュニティ・スクールの研究・検討を進めていく必要がある。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆「小中一貫教育・地域学校園」と「魅力ある学校づくり地域協議会」を一体的に進めることにより、地域とともにある学校づくりを推進する。また、国の動向を踏まえながら、コミュニティ・スクールの研究・検討を進めていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「小中一貫教育・地域学校園」の推進にあたり、「魅力ある学校づくり地域協議会」を通して、地域の教育力を有効に活用した創意ある教育活動を充実させていく。 ◆家庭や地域等からの理解と協力を得ながら、特色ある学校運営や教育活動を行うため、各学校が地域に対し、これまで以上の積極的な情報発信や学校公開を推進するとともに、学校マネジメントシステムを有効に活用し十分な説明や協議、意見反映等を行い「魅力ある学校づくり地域協議会」の学校運営への参画機能の強化を図る。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>